

平成 26 年 1 月 15 日

お客様各位

住宅金融支援機構 適合証明(フラット 35)等申請料金ならびに、
各種証明書等再発行料金の一部改定のお知らせ

平素は、格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

このたび適合証明(フラット)申請料金の一部ならびに、各種証明書再発行料金について、下記の通り一部改定させて頂くこととなりましたのでお知らせいたします。

弊社では今後とも全社をあげて、より一層のサービスの向上に努めてまいりますので、引き続き弊社を御愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 適合証明(フラット 35)等 申請料金 (詳細は別紙をご参照ください:赤字が改定部分です)
 - (ア) 一戸建て等のフラット 35・財形住宅の適合証明料金
 - (イ) 共同建てのフラット 35・財形住宅の適合証明料金
 - (ウ) 共同建てのフラット 35 の一括申請(登録マンション)を行う場合の適合証明料金
 - (エ) 共同建てのフラット 35S(通常タイプ・金利Aタイプ)の適合証明料金
 - (オ) 共同建てのフラット 35S(通常タイプ・金利Aタイプ)の一括申請(登録マンション)を行う場合
 - (カ) 賃貸住宅融資(ファミリー対応・高齢者対応)・まちづくり融資
 - (キ) 住宅性能証明申請料金
 - (ク) 長期優良・省エネラベル・低炭素・エコポイント軽微な変更に応用する場合の変更申請料

2. 各種証明書等 再発行料金 (詳細は別紙をご参照ください:赤字が改定部分です)
 - (ア) フラット 35 適合証明書 再発行料金
 - (イ) 長期優良住宅適合証 再発行料金
 - (ウ) 低炭素建築物適合証 再発行料金
 - (エ) 建築確認済証・中間合格証・検査済証発行証明書(非課税扱)

3. 料金適用日
平成 26 年 2 月 14 日以降の受付分より、新料金を適用いたします。

以上

サービス料金一覧表

適合証明(フラット35)

1. 一戸建て等 (税抜価格)

(1) フラット35・財形住宅の適合証明料金

項目	設計検査	中間検査	竣工検査	合計
単独申し込み	12,000	14,000	10,000	36,000 ※4
確認審査および完了検査あり ※1	8,000	7,000	3,000	18,000 ※4
設計性能評価のみ	8,000	14,000	10,000	32,000
設計性能評価および建設性能評価	8,000	3,000	3,000	14,000
確認審査および設計性能評価	5,000	7,000	3,000	15,000
確認審査および設計・建設性能評価	5,000	3,000	3,000	11,000
検査を省略する場合 ※2	-	3,000	3,000	6,000
検査を省略する場合 ※3	-	-	3,000	3,000

- ※1 地方行政庁の条例により、住宅金融あるいは住宅性能評価による検査を行っても中間検査が省略されない場合については、設計検査8,000円・中間検査3,000円・竣工検査3,000円(計14,000円)とする
- ※2 設計住宅性能評価を取得し、劣化対策等級(構造躯体等)を2以上(準耐火構造の場合は等級1以上)、省エネルギー対策等級を2以上、維持管理対策等級(専用配管)を3(所定の配管が点検可能な場合は等級1以上)とした場合、もしくは長期優良住宅適合証を当社が発行している場合は、設計検査を省略することができる
- ※3 建設住宅性能評価の検査を受けているもので、劣化対策等級(構造躯体等)を2以上(準耐火構造の場合は等級1以上)、省エネルギー対策等級を2以上、維持管理対策等級(専用配管)を3(所定の配管が点検可能な場合は等級1以上)とした場合は、設計検査・中間検査を省略することができる
- ※4 竣工済特例適用時の料金は、フラット35の申請のみを行う場合については36,000円、建築確認および完了検査をハウスプラス中国で行った場合については18,000円とする

(2) フラット35S(通常タイプ)の適合証明料金

項目	設計検査	中間検査	竣工検査	合計
単独申し込み	21,000	27,000	26,000	74,000円 ※8
確認審査および完了検査あり※5	20,000	10,000	11,000	41,000円 ※8
確認審査および設計性能評価 または設計性能評価のみ	7,000	10,000	8,000	25,000円
確認審査および設計・建設性能評価 または設計・建設性能評価	7,000	5,000	3,000	15,000円
検査を省略する場合 ※6	-	5,000	3,000	8,000円
検査を省略する場合 ※7	-	-	3,000	3,000円

- ※5 設計登録住宅の場合は、設計検査10,000円・中間検査10,000円・竣工検査11,000円(計31,000円)とする
- ※6 設計住宅性能評価を取得し、劣化対策等級(構造躯体等)を2以上(準耐火構造の場合は等級1以上)、省エネルギー対策等級を2以上、維持管理対策等級(専用配管)を3(所定の配管が点検可能な場合は等級1以上)とした場合で、①耐震等級(構造躯体の倒壊防止)2以上、②免震建築物、③省エネルギー対策等級4以上、④高齢者対策等級(専用部分)3以上、⑤劣化対策等級3および維持管理対策等級(専用配管)2以上の①～⑤までのうち、いずれかを取得するものについては、設計検査を省略することができる
- ※7 建設住宅性能評価の検査を受けているもので、劣化対策等級(構造躯体等)を2以上(準耐火構造の場合は等級1以上)、省エネルギー対策等級を2以上、維持管理対策等級(専用配管)を3(所定の配管が点検可能な場合は等級1以上)とした場合で、①耐震等級(構造躯体の倒壊防止)2以上、②免震建築物、③省エネルギー対策等級4以上、④高齢者対策等級(専用部分)3以上、⑤劣化対策等級3および維持管理対策等級(専用配管)2以上の①～⑤までのうち、いずれかを取得するものについては、設計・中間検査を省略することができる
- ※8 竣工済特例(耐震性基準で本特例措置を利用することはできません)適用時の料金は、フラット35Sの申請のみを行う場合は74,000円、建築確認および完了検査をハウスプラス中国で行った場合については、41,000円とする

サービス料金一覧表

適合証明(フラット35)

2. 共同建て (税抜価格)

(1) フラット35・財形住宅の適合証明料金

項目	設計検査	竣工検査		合計 (Nは対象戸数)
		1住棟につき	専用部	
単独申し込み	50,000	50,000	4,000	100,000 + 4,000 × N
確認審査および完了検査あり	14,000	10,000	2,000	24,000 + 2,000 × N
設計性能評価のみ	14,000	50,000	4,000	64,000 + 4,000 × N
設計性能評価および建設性能評価	14,000	10,000	2,000	24,000 + 2,000 × N
確認審査および設計性能評価	10,000	50,000	4,000	60,000 + 4,000 × N
確認審査および設計・建設性能評価	10,000	10,000	2,000	20,000 + 2,000 × N
検査を省略する場合 ※1	-	10,000	2,000	10,000 + 2,000 × N
検査を省略する場合 ※2	-	-	2,000	2,000 × N

- ※1 設計住宅性能評価を取得し、省エネルギー対策等級2以上、維持管理(共用配管)対策等級2以上(配管が構造躯体内に埋設されていないことが確認できる場合は等級1以上)の場合は、設計検査を省略することができる
- ※2 建設住宅性能評価の検査を受けているもので、省エネルギー対策等級2以上、維持管理(共用配管)対策等級2以上(配管が構造区体内に埋設されていないことが確認できる場合は等級1以上)の場合は、設計検査を省略することができる

(2) フラット35の一括申請(登録マンション)を行う場合の適合証明料金

項目	設計検査	竣工検査		合計 (Nは対象戸数)
		1住棟につき	専用部	
単独申し込み	50,000	50,000	1,000	100,000 + 1,000 × N
確認審査および完了検査あり	14,000	10,000	1,000	24,000 + 1,000 × N
設計性能評価のみ	14,000	50,000	1,000	64,000 + 1,000 × N
設計性能評価および建設性能評価	14,000	10,000	1,000	24,000 + 1,000 × N
確認審査および設計性能評価	10,000	50,000	1,000	60,000 + 1,000 × N
確認審査および設計・建設性能評価	10,000	10,000	1,000	20,000 + 1,000 × N
検査を省略する場合 ※3	-	10,000	1,000	10,000 + 1,000 × N
検査を省略する場合 ※4	-	-	1,000	1,000 × N

- ※3 設計住宅性能評価を取得し、省エネルギー対策等級2以上、維持管理(共用配管)対策等級2以上(配管が構造躯体内に埋設されていないことが確認できる場合は等級1以上)の場合は、設計検査を省略することができる
- ※4 建設住宅性能評価の検査を受けているもので、省エネルギー対策等級2以上、維持管理(共用配管)対策等級2以上(配管が構造区体内に埋設されていないことが確認できる場合は等級1以上)の場合は、設計検査を省略することができる

サービス料金一覧表

(3)フラット35S(通常タイプ・金利Aタイプ)の適合証明料金

※ただし、フラット35S(Aタイプ(省エネルギー性))で「低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査適合証」、およびフラット35S(Aタイプ(耐久・可変性))で「長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証」を当社が発行した場合に限り、(1)フラット35・財形住宅の適合証明料金を適用する。

項目	設計検査 ()内は省エネを選択した場合の加算料金を示す	竣工検査		合計 (Nは対象戸数)
		1住棟につき	専用部	
単独申し込み ※5	133,000 (38,000)	95,000	4,000	228,000 + 4,000 × N
確認審査および完了検査あり ※5	19,000 (38,000)	10,000	2,000	29,000 + 2,000 × N
確認審査および設計性能評価 または設計性能評価のみ	19,000	50,000	4,000	69,000 + 4,000 × N
確認審査および設計・建設性能評価 または設計・建設性能評価のみ	14,000	10,000	2,000	24,000 + 2,000 × N
検査を省略する場合 ※6	-	10,000	2,000	10,000 + 2,000 × N
検査を省略する場合 ※7	-	-	2,000	2,000 × N

※5 省エネルギー性を選択している場合は、設計検査基本料金を38,000円を加算する

※6 設計住宅性能評価を取得し、省エネルギー対策等級を2以上、維持管理(共用配管)対策等級を2以上(配管が構造躯体内に埋設されていない場合は等級1以上)、相当スラブ厚を15cm以上とした場合で、■フラット35S(通常タイプ)にあつては、①耐震等級(構造躯体の倒壊防止)2以上、②免震建築物、③高齢者対策等級(専用部分)および高齢者対策等級(共用部分)3以上、④劣化対策等級(構造躯体等)3および維持管理対策等級(専用配管)2以上ならびに維持管理対策等級(共用配管)2以上かつ更新対策(住戸専用部分)の天井高さ2.5m以上で壁・柱で間取り変更の障害となるものがないもの①～④のうち、いずれかに該当する場合、■フラット35S(金利Aタイプ)にあつては、耐震等級(構造躯体の倒壊防止)3、高齢者対策等級(専用部分)3以上ならびに高齢者対策等級(共用部分)4以上のうち、いずれかに該当する設計検査を省略することができる

※7 建設住宅性能評価の検査を受けたもので、省エネルギー対策等級を2以上、維持管理(共用配管)対策等級を2以上(配管が構造躯体内に埋設されていない場合は等級1以上)、相当スラブ厚を15cm以上とした場合で、■フラット35(通常タイプ)にあつては①耐震等級(構造躯体の倒壊防止)2以上、②免震建築物、③高齢者対策等級(専用部分)および高齢者対策等級(共用部分)3以上、④劣化対策等級(構造躯体等)3および維持管理対策等級(専用配管)2以上ならびに維持管理対策等級(共用配管)2以上かつ更新対策(住戸専用部分)の天井高さ2.5m以上で壁・柱で間取り変更の障害となるものがないもの①～④のうち、いずれかに該当する場合、■フラット35S(金利Aタイプ)にあつては、①耐震等級(構造躯体の倒壊防止)3、②高齢者対策等級(専用部分)3以上および高齢者対策等級(共用部分)4以上の①～②のうち、いずれかに該当する場合は、設計検査を省略することができる

(4)フラット35S(通常タイプ・金利Aタイプ)の一括申請(登録マンション)を行う場合

項目	設計検査 ()内は省エネを選択した場合の加算料金を示す	竣工検査		合計 (Nは対象戸数)
		1住棟につき	専用部	
単独申し込み ※8	124,000 (38,000)	95,000	2,000	219,000円 + 2,000円 × N
確認審査および完了検査あり ※8	19,000 (38,000)	10,000	1,000	29,000円 + 1,000円 × N
設計性能評価のみ	19,000	50,000	2,000	69,000円 + 2,000円 × N
設計性能評価および建設性能評価	19,000	10,000	1,000	29,000円 + 1,000円 × N
確認審査および設計性能評価	14,000	50,000	2,000	64,000円 + 2,000円 × N
確認審査および設計・建設性能評価	14,000	10,000	1,000	24,000円 + 1,000円 × N
検査を省略する場合 ※9	-	10,000	1,000	10,000円 + 1,000円 × N
検査を省略する場合 ※10	-	-	1,000	1,000円 × N

※8 省エネルギー性を選択している場合は、設計検査基本料金を38,000円を加算する

※9 設計住宅性能評価を取得し、省エネルギー対策等級を2以上、維持管理(共用配管)対策等級を2以上(配管が構造躯体内に埋設されていない場合は等級1以上)、相当スラブ厚を15cm以上とした場合で、■フラット35S(通常タイプ)にあつては、①耐震等級(構造躯体の倒壊防止)2以上、②免震建築物、③高齢者対策等級(専用部分)および高齢者対策等級(共用部分)3以上、④劣化対策等級(構造躯体等)3および維持管理対策等級(専用配管)2以上ならびに維持管理対策等級(共用配管)2以上かつ更新対策(住戸専用部分)の天井高さ2.5m以上で壁・柱で間取り変更の障害となるものがないもの①～④のうち、いずれかに該当する場合、■フラット35S(金利Aタイプ)にあつては、耐震等級(構造躯体の倒壊防止)3、高齢者対策等級(専用部分)3以上ならびに高齢者対策等級(共用部分)4以上のうち、いずれかに該当する設計検査を省略することができる

※10 建設住宅性能評価の検査を受けたもので、省エネルギー対策等級を2以上、維持管理(共用配管)対策等級を2以上(配管が構造躯体内に埋設されていない場合は等級1以上)、相当スラブ厚を15cm以上とした場合で、■フラット35(通常タイプ)にあつては①耐震等級(構造躯体の倒壊防止)2以上、②免震建築物、③高齢者対策等級(専用部分)および高齢者対策等級(共用部分)3以上、④劣化対策等級(構造躯体等)3および維持管理対策等級(専用配管)2以上ならびに維持管理対策等級(共用配管)2以上かつ更新対策(住戸専用部分)の天井高さ2.5m以上で壁・柱で間取り変更の障害となるものがないもの①～④のうち、いずれかに該当する場合、■フラット35S(金利Aタイプ)にあつては、①耐震等級(構造躯体の倒壊防止)3、②高齢者対策等級(専用部分)3以上および高齢者対策等級(共用部分)4以上の①～②のうち、いずれかに該当する場合は、設計検査を省略することができる

サービス料金一覧表

適合証明(フラット35)

3. 賃貸住宅融資(省エネ住宅・サービス付き高齢者向け住宅)・まちづくり融資 (税抜価格)

項目	設計検査 ()内は省エネを選択した場合の加算料金を示す	竣工検査		合計 (Nは対象戸数)
		1住棟につき	専用部	
単独申し込み ※1	50,000 (38,000)	50,000	1,000	100,000 + 1,000 × N
確認審査および完了検査あり ※1	14,000 (38,000)	10,000	1,000	24,000 + 1,000 × N
設計性能評価のみ	14,000	50,000	1,000	64,000 + 1,000 × N
設計性能評価および建設性能評価	14,000	10,000	1,000	24,000 + 1,000 × N
確認審査および設計性能評価	10,000	50,000	1,000	60,000 + 1,000 × N
確認審査および設計・建設性能評価	10,000	10,000	1,000	20,000 + 1,000 × N

※1 省エネルギー性を選択している場合は、設計検査基本料金に38,000円を加算する

長期優良住宅建築等計画に係る技術審査

(附則)

※変更の技術的審査については、直前の技術的審査をハウスプラス中国が行っている場合、1回の変更につき、料金表の二分の一の割合とする。

※上記について、直前の技術的審査を他機関が行っている場合は、新たに技術的審査を受けたものとして、料金表の金額を審査料金とする。

※変更の技術的審査において、技術的な変更が軽微なものである場合は、1回の変更につき、料金を**3,000円** (税抜価格)とする。

住宅省エネラベル適合性評価

(附則)

※申請された適合性評価が設計変更に該当するものは、直前の適合性評価をハウスプラス中国が行っている場合、1回の申請につき、料金表の二分の一の割合とする。

※上記について、直前の適合性評価を他機関が行っている場合は、新たに技術的審査を受けたものとして、料金表の金額を審査料金とする。

※申請された適合性評価が設計変更に該当し、かつ、変更が軽微なものに該当する場合は、1回の変更につき、料金を3,000円(税抜価格)とする。

サービス料金一覧表

エコポイント対象住宅証明業務

(附則)

※申請された適合証明が設計変更に該当するものは、直前の適合性評価をハウスプラス中国が行っている場合、1回の申請につき、料金表の二分の一の割合とする。

※上記について、直前の適合性評価を他機関が行っている場合は、新たに技術的審査を受けたものとして、料金表の金額を審査料金とする。

※申請された適合証明が設計変更に該当し、かつ、変更が軽微なものに該当する場合は、1回の変更につき、料金を**3,000円(税抜価格)**とする。

サービス料金一覧表

住宅性能証明書

1. 一戸建て住宅 (税抜価格)

○住宅の新築、新築住宅の取得または、既存住宅の取得

	省エネ性※4		耐震性		再検査※7
	なし	あり	なし	あり	
型式住宅部分等製造者認証の活用 または審査省略※5	なし	あり	なし	あり	
一般	¥28,000	¥22,000	¥50,000	¥22,000	¥12,000
同時検査(※1を含む)※6	¥20,000	¥15,000	¥45,000	¥15,000	¥12,000
検査時期	内装下地張り工事の完了時※1 (開口部部材等の設置完了後) 竣工時※3		基礎配筋工事の完了時 躯体工事の完了時※1.2 竣工時※3		

※1: 型式住宅部分等製造者認証を活用する場合は竣工時(内装下地張り工事の完了時検査の省略)

※2: 階数が4以上(地階を含む)の建築物である住宅の場合、最下階から数えて2階及び3に7の自然数倍を加えた階の床の躯体工事の完了時

※3: 検査済証の写しまたは竣工時の写真の提出があるものは、竣工時の現場検査を省略できる。ただし、※1の型式住宅部分等製造者認証書を活用する場合は除く。

※4: 熱損失計算による場合は、¥10,000加算します。

※5: ハウスプラス中国が交付するあるいは交付した設計住宅性能評価書、長期優良住宅技術的審査適合証、フラット35S適合証明書の有無による。

※6: フラット35S省エネ性または耐震性の検査を中間時に同時に行う場合。なお、既着工住宅の場合は同時検査手数料は適用されません。

※7: 現場検査時に再検査が必要となった場合には、再検査手数料を申し受けます。

2. 共同住宅等～個別申請のみ(一括申請の場合は別途見積りによる) (税抜価格)

○住宅の新築、新築住宅の取得または、既存住宅の取得

	省エネ性※4		耐震性		再検査※7
	なし	あり	なし	あり	
型式住宅部分等製造者認証の活用 または審査省略※5	なし	あり	なし	あり	
一般	¥28,000	¥22,000	別途見積り		¥12,000
同時検査(※1を含む)※6	¥20,000	¥15,000			¥12,000
検査時期	内装下地張り工事の完了時※1 (開口部部材等の設置完了後) 竣工時※3		基礎配筋工事の完了時 躯体工事の完了時※1.2 竣工時※3		

※1: 型式住宅部分等製造者認証を活用する場合は竣工時(内装下地張り工事の完了時検査の省略)

※2: 階数が4以上(地階を含む)の建築物である住宅の場合、最下階から数えて2階及び3に7の自然数倍を加えた階の床の躯体工事の完了時

※3: 検査済証の写しまたは竣工時の写真の提出があるものは、竣工時の現場検査を省略できる。ただし、※1の型式住宅部分等製造者認証書を活用する場合は除く。

※4: 熱損失計算による場合は、¥10,000加算します。

※5: ハウスプラス中国が交付するあるいは交付した設計住宅性能評価書、長期優良住宅技術的審査適合証、フラット35S適合証明書の有無による。

※6: フラット35S省エネ性または耐震性の検査を中間時に同時に行う場合。なお、既着工住宅の場合は同時検査手数料は適用されません。

※7: 現場検査時に再検査が必要となった場合には、再検査手数料を申し受けます。

3. 再発行手数料 1通当たり ¥5,000円 (税抜価格)

サービス料金一覧表

保存図書閲覧・謄写料金

1. 再発行・閲覧・謄写料金 (税抜価格)

項目	基本料金
住宅性能評価書 再発行料金	5,000円／1物件あたり
省エネラベル 再発行料金	5,000円／1物件あたり
フラット35適合証明書 再発行料金	5,000円／1物件あたり
長期優良住宅適合証 再発行料金	5,000円／1物件あたり
低炭素建築物適合証 再発行料金	5,000円／1物件あたり
住宅性能証明書 再発行料金	5,000円／1物件あたり
保存図書閲覧料金 ※1 (個人情報開示請求手数料2,000円含む)	5,000円／1物件あたり1時間以内 + 1時間を超える場合は毎時3,000円
謄写料金 ※2 (個人情報開示請求手数料2,000円含む)	2,000円 + 1枚あたり30円

※1 当社の職員の立ち会いのもとで行います。

※2 謄写は当社が用意し、大きさはA4またはA3、色は白黒としますが、それ以外の大型コピー等については別途料金を請求します。

2. 建築確認における証明書発行料金 (非課税) ※4

項目	料金
確認済証	3,000円
中間検査合格証	3,000円
検査済証	3,000円

※4 証明書の発行であり、確認済証・中間検査合格証・検査済証を再発行するものではありません。